

平成29年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成29年2月15日(水)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時15分	
2 招 集 場 所	岩出山総合支所 第三会議室			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 職 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	松 本 美 佐 子	委 員	若 見 朝 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	な し			
5 傍 聴 者	な し			
6 事 務 局 職 員 者 出 席 席 者	教 育 部 長	門 脇 喜 典	教 育 部 参 事	鈴 木 文 也
	教 育 総 務 課 長	佐 藤 俊 夫	学 校 教 育 課 長	佐 藤 賢 一
	生 涯 学 習 課 長	荻 野 信 男	文 化 財 課 長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	佐 々 木 誠 道		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		角 力 山 淳
8 議 事	議案第9号	市長からの意見聴取について		
	議案第10号	平成29年度大崎市教育委員会重点施策について		
	議案第11号	人事案件について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第2回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、第1回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 若見委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。 初めに、一日入学についてご報告申し上げます。 先月、ご報告申し上げました入学通知の発送後、2月1日より、各学校において、「一日入学」を実施しております。 2月16日の鬼首小学校に至るまで、小学校29校、1,000名を超える新入学児童に対して、入学にあたっての心得等々の説明を行っております。 次に、2月7日に実施しました「人材育成フォーラム」について、報告申し上げます。 地域づくり学習支援事業の一環として、今年度は日本各地をライブパフォーマンスで巡回しながら、企業や教育機関でのワークショップの実も行っている6人組みの「ロクディム」を講師としてお招きしました。 基幹公民館職員、地区公民館職員及び指定管理者40名が参加し、コメディ仕立ての芝居を通して、各種事業における企画・立案能力を高めるとともに、職員のコミュニケーション能力の向上の大切さを学びました。 最後に、2月16日に招集されます大崎市議会第1回定例会についてご報告申し上げます。 21日と22日に、会派代表質問が行われます。 大崎ニューネットと大崎市民会議の会派から、「教育指導力向上の具体策」、「スポーツ、文化芸術等の経済的支援方法」等について質問通告がございました。 それぞれの質問に対しまして、教育委員会の考え方をご説明申し上げます、理解を求めてまいります。</p>

27日と28日には、予算特別委員会にて各種議案、新年度予算等の審議が行われます。

これまで教育委員会において審議し、承認してまいりました「大崎市図書館条例」や「大崎市学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」等の議案を提出しております。

また、本年度工事を進めております「三本木小学校校舎大規模改造工事」等において、工事内容が一部変更し、請負金額の増額が生じたことから、これらの工事について専決処分を報告することにしており

新年度予算につきましては、教育行政分野における一般会計歳出予算52億9千5百35万円、及び奨学資金貸与事業特別会計予算2千8百80万8千円を計上しております。

3月7日と8日には、平成28年度3月補正予算について審議が行われます。

教育委員会では、国の経済対策として認められ、平成28年度において前倒しして事業を進めてまいります「古川第四小学校屋内運動場大規模改造工事」等の予算を計上しております。

これら予算関連の質疑につきましては、平成29年度における教育委員会の重点事業も加味して、ご説明申し上げ理解を得てまいります。

以上で報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

ございません

委員長

教育長報告につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

本日、専決処分報告「大崎市奨学資金貸与事業運営委員会委員の委嘱について」が追加提案されております。
学校教育課長説明願います。

学校教育課長

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長

質疑がなければ、ただいまの専決処分報告について承認します。

委員長

議事に入ります。本日提案されている日程第1 議案第9号「市長からの意見聴取について」及び日程第2 議案第10号「平成29年度大崎市教育委員会重点施策について」は関連がありますので一括して議題といたします。

教育部長 説明願います。

教育部長

(説 明)

委員長

それではただ今大変ボリュームのある内容でございましたが、大変丁寧にご説明いただきました。予算関係と事業重点施策という事で一緒に説明していただきました。区切りませんので予算の事でも結構ですし、施策についても結構でございます。関連するものでも結構でございますのでご質問があればお願いします。

氏家委員

来年度の計画と予算編成ですが大変な労力だと思いますがありがとうございました。前にもお話し申し上げましたが第2次大崎市総合計画が29年度からスタートします。もう既に課長さん方には案が手元に行ってると思いますが、第3章地域の個性を生かし豊かな心を育むまちづくりとして、第1節から第4節まであるんですが、これほとんど教育委員会がカバーしなければならない項目なんですね。例えば第1節には志教育の推進とか教育相談、特別支援教育の充実・強化、教員補助員やスクールカウンセラー等の増員等の環境整備とかそれぞれ、実現に向けた具体的な取り組みがここにあるんです。そうすると、予算要求する時にやはりこれに基づいて要求して行っているのではないかと思います。そこに予算が配当されなければこの計画は計画倒れになりますよというような構えが必要なのではないかなと思います。同時にこれを具現化するにはそれぞれの課で、部署でどう10年後を見据えてやっていくかということも合わせて準備して行かなければ間に合わないのではないかなと、あの時の話では3年ぐらいの短期で評価を加えて軌道修正していくという方向でということで話し合いは進められたんですが、その辺も部長さん、課長さんあたりは頭に置かれてもちらんやられてると思うんですが是非この辺を頭に置きながらこれからも進めていただければいいかなと思います。

その上で理想なんですけど、重点施策とか関連事業についても29年度はやっぱりここを意識して設定されているなというのがわかる方向だと良いのかなと欲張ってみました。もしこれから議会が目の前に迫っているのですが、見直し出来るところがあればお願いしたいなと感じています。

市長への回答についても例えば「教育委員会にとっては平成29年度からの第2次大崎市総合計画推進の為に」くらいいいて良いのかなと、必要不可欠なものでありますというくらい申し上げても良いのかなと思いました。

委員長

ここの表現に関してはこの後協議しなければならないと思っておりました。

氏家委員

細かいことなんですけど公民館の調査研究とかもう少し具体的になっていいのかなと思います。この視点で行くとかですね、検討というよりは調査研究していくという事なんだと思うので、言葉にしても調査研究とした方が良いのかなって感じました。

委員長

質問になりますが、予算書の方で先ほど教員補助員等配置事業ということで、数字の事について説明がありました。80名から85名に増やしていただいておりますが、この予算の出所は国の雇用創出の関係ででしょうか。

部長

昨年度は地方創生がらみで国の予算を宛にして組み立てをしたんですが、結果的には地方創生の対象外ということになりました。29年度につきましては、すべて一般財源ということになります。

委員長 予算の出所でこれまでは国の方から対象になるということで割合スムーズに配置できたのが国の対象から外されるのではないかと、そうした時に配置が、予算の裏付けが難しくなるというような話等も聞いてましたので今、確認させていただきました。

委員長 予算と施策の方に絡んでいきますが、ALTの方が増額になっているということで、3年契約というのも含めた見直しということで増額になっているというお話があったんですが、大崎市教育委員会の重点施策の中で確かな学力を培う学校づくりの中にALTということで入っていたと思います。今、小学校の授業の中で、外国語の活動。まだ時間はあるんですけども新学習指導要領の中で2020年度から小学校3年生から英語が入ってくるという事が報じられていますが、来年すぐとかではないんですが、将来的な見通し、短期的な見通しとしてALTの量と質の確保とというの考えなければいけないのかなとそういった意味では増額されてるということは、人を増やすくらいのものなのか、あるいは質的なものなのかその中身についても分かってる範囲でお話しいただければ来年度の人数とか、中身についてと、併せてこれから先見通した時にどのような考えで配慮していくのか、ニーズはどんどん出てくると思うんですね。その辺を含めて分かっている範囲で結構ですのでお話しただければと思います。

学校教育課長 外国語指導助手の件でお答えします。
まず人数的なことに関しては現在11名配置という形になってます。今回次期学習要領の改訂の中には、小学校の高学年3年生以上という形で改めて出てきたような感じではございますが、現在のところまだ詳しい内容がわかっておらないところでございまして、今の契約が今年28年度で切れるという形になりますので、とりあえず11名の同じ予算という形の人数配置をしています。ただし、質につきましてはある程度契約をする際ですね要件など少しハードルを高くしてよりよい人材を派遣していただくような形で考えているところであります。尚、今後の見込みでございまして詳しい内容等、今後岩出山小学校の統合関係もあって色々な条件もありますので、その辺も踏まえまして今後はこれとは別に変更契約等を検討しながら対応していきたいと考えております。

委員長 11名ということですが、ニーズには応じられていますか。大変難しいんですが、よく幼稚園までできないとか、子どものうちからそういう本物の英語に触れたいという事で様々な立場からお話しを頂いたりするんですが、とりあえず小学校では取り組んでいるということですので、現実的な問題として11名でなんとか対応しているんでしょうか

学校教育課長 11名というのは中学校区単位で配置をし、その学校区内の幼稚園、小学校の方に訪問指導という形で要請がありしだいALTが交流をしているという形になっておりますので現在はそのように対応させてもらっております。

松本委員

大崎市教育委員会の重点施策ということに基づいてバランスよく配分されたような印象を受けました。大崎市のどこに住んでいても不公平感がなく機会均等に教育が受けられるようなこれから先もですね、そういうような観点から教育環境の充実という事で考えていただけたらなと思いますし、それから、大崎市に住んでいる市民の皆さんがですね、生涯いろんな活動や勉強ができる拠点になる生涯学習というような整備をよろしくお願いしたいと思います。

大崎市教育委員会の重点施策ということに基づいてバランスよく配分されたような印象を受けました。大崎市のどこに住んでいても不公平感がなく機会均等に教育が受けられるようなこれから先もですね、そういうような観点から教育環境の充実という事で考えていただけたらなと思いますし、それから、大崎市に住んでいる市民の皆さんがですね、生涯いろんな活動や勉強ができる拠点になる生涯学習というような整備をよろしくお願いしたいと思います。

一つ図書館長さんに質問させていただきたいんですけども、今古川地域では、図書館が閉館していると思います。7月の新図書館オープンに向けて市民の皆さんは、これまで図書館に行って勉強なり調べ物をしたりできたんですけども、7月まではどの様になりますか。松山にお住まいの方も随分古川の図書館を利用していたんですけども今休館しているので、ちょっと不便なんだよねという話をチラリと聞いたものですからその辺のところをお伺いしたいと思います。

図書館長

図書館が1月から休館するに伴いまして、まず利用者の皆様等にお知らせ、いろいろお願いしていることは、利用につきましては、基幹公民館に公民館図書室がございます。その公民館図書室を利用と、現在大崎1市4町で定住自立圏で協定を結んでおりまして、その中に公立図書館の相互利用というものがあまして、現在は1市4町の公立図書館を全部利用できるようになっております。例えば松山にお住まいの方ですと美里の小牛田図書館とか南郷、いろんな図書館を見ていただくという点では中新田図書館、小野田等の図書館の利用をお願いしているところです。この間、美里、中新田の方にその御礼とお願い方々行ってきたんですが、やはり1月から登録が増えたということで、さらによろしく願いますということで、お願いしてきました。

松本委員

以前、学校訪問で古川南中学校にお伺いした時に図書室を一般開放しているという事で伺ったこともあるので、広報などで周知していただくと利便性も図れるのかなと思います。

図書館長

WEBサイト上で古川南中の図書館は一般の方も利用可能な図書館と確かなっているところだと思います。学校と連絡を取りながら利用を進めて行きたいと思います。なお、新聞につきましては、毎日図書館に通っていらっしゃっている方が、今は中央公民館の談話室の方に行ってます。それでいろいろご要望がありましたので、図書館の主に見られる新聞を中央公民館の方に配達をさせていただいて本も並べて利用させていただいて中央公民館に協力を図りながら現在やっております。

教育総務課長

今話がでた古川南中学校の図書室ですけども、利用者が増えているようです。図書利用者カードを新しく発行したりですね。正確な数字はありませんが。そのような状況です。

私の方からひとつお願いでございます。先ほど教育総務課長から大崎市の教育委員会の重点施策の文言については変えない。変わらないということです。以前この辺の話が出た時に市の総合計画の絡みがあるので、それと同時進行で検討を加えていくんだという話がありました。これから来年度に向けてここから先の具体的なコメントと施策が大崎市の教育の中に様々文言として入ってくると思いますが、その時にそちらの方は変えなくてならないものが出てくると思います。私たちがこれを基に夏に評価をさせていただいた折に何点かそれぞれ委員さんから出たそのような事が全部とは言いませんが反映できるところはその具体的な文言の中に反映していただきたい。具体的なところが前年度踏襲のままだとこれはいかがなものかなと、基本的なものはもちろん変えなくて結構ですし、変えてはならないものと、変えなくてはいけないものとこの中から読み取れるようなこれからの検討と作業をお願いしたいなど。

具体的に、例えばということで申し上げますと、さっき新しい学習指導要領がという風な話しましたが、幼稚園は来年度から教育要領が変わって評価の実施というのが新しく出てくるんだそうです。そうした時にこちらに入っていなければ幼稚園教育の充実と例えば項目があるところに、来年から始まることについては教育委員会としてこのような講習会をやるとか、見直し図るために何かをやるとか入ってこなければならぬ。そういうものがそれ以外にもあるのかなと思います。

県で行った教育委員の研修会でも出たことなんですが、慌てて文科省がやるからと言ってすぐやらなきゃいけないとは思いませんが、コミュニティースクールに力を入れていくという風なものが説明がございました。そういったような時に恐らくこれから先いろんな形で関わりが求められるし、具体的なものも必要になってくると思います。その中で学校を核とした地域の創生という言葉が出てきています。まさしくこれは学校教育と生涯学習で今でも求められてやっているんですが、一緒にこっちの方向にというアクションが今よりも強く出てくるはずだな。そういったようなときに慌てて取り組む事はもちろんないんですが、そういったような事も匂いとして踏まえている表記とかそういったようなものが、必要になってくると思います。

もう一つ、例えば重点の中に29年に、高文祭とインターハイが出てきて重点事業の中に入っていますが、これはやって終わりではないはずなので、せっかく予算をつけて実施するのであればその後いったい大崎市としてなにを残すのか、これをやった後にこういう風な事を期待して、生涯学習課としてこういう風なことをやっていった種をまくとか、そういった視点も入れ込んで頂ければありがたいなという事を感じながらこちらを見ておりました。何卒大変な作業かと思いますが、この重点施策の具現化していく上で変えてはならないもの、変えなければならぬものを各課担当でご検討いただいて計画を作って頂ければ大変ありがたいなと思います。

教育部長	<p>ただ今、委員長から出された意見、氏家委員からも総合計画を意識した重点施策の在り方についてご意見いただきました。我々も重点施策からもう少し細かなものに下していくときにその辺りを少し意識した形で具現化を図る必要があると認識しております。これまでどちらかという、今までの重点項目を総合計画に引っ張り込んだところもありますし、ですから大きなところのズレというものはないと思いますが、ただやはりご指摘あったように具現化した中で時代とともに少しずつ変わってきた部分もありますし教育現場に下りて行きますと、多種多様なお子さんもどんどん出てきておりますので、そういう風なところのソフト対策も含めて当然予算も絡むことでもありますし、マンパワーも絡むことではあるんですが、そこも含めてですね細かなところに少し計画を下していきたいと思っております。また、今度市長の方で、教育大綱の作成出て参りまして、その会合が3月16日に予定されているところがございますので、そこも含めながらですね対応して参りたいと思っております。</p>
委員長	<p>49ページ生涯学習課の学校支援ボランティア推進事業がございます。地域人材による学校支援ボランティアとあるのですが、この学校支援ボランティアの保険とかは公費で見ているんですか。</p>
生涯学習課長	<p>保険はこちらで掛けております。ですからボランティアで来て怪我されたとかそういったものは学校から報告がいただきまして、その保障はこちらで対応させていただきます。</p>
委員長	<p>頼みっぱなしで、何かの時にになにも対応できないのではと思いながら余計な心配でした。</p>
委員長	<p>それでは議案第9号そして議案第10号とこれまで時間をかけてお話しをしまいましたが、よろしいでしょうか 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 尚、この後決定いたしましたので、市長あてに回答をいたします。氏家委員からお話がありましたが、今回は原案どおりでよろしいですか。このメール施行で回答してもよろしいですか。氏家委員さんから出た事項については、再度事務局でご検討をいただきたい。</p>
委員長	<p>次に 日程第3 議案第11号「人事案件について」を議題といたします。</p>
教育長	<p>発議</p>
委員長	<p>発議があるので認めます。</p>
教育長	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第11号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
委員長	<p>お諮りいたします。 議案第11号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>

